

## 災害に強い都市へ 被災自動車の撤去を更に迅速化 ～自動車関連企業の組合と協定を締結しました～

横浜市は、災害時に発生した被災自動車※の移動等を行うことを目的として、エース協同組合（理事長：宮本 明岳）と、「災害時における被災自動車の移動等に関する協定」を締結しました。

本協定は、令和7年12月22日に締結した神奈川県自動車リサイクル事業協同組合との協定に続くもので、複数の協力体制の構築により、被災自動車の処理を更に迅速化します。

（※）被災自動車とは、地震、津波等により被災し、冠水歴又は大規模な破損が認められるなど、外形上から判断してその効用をなさない状態にあると認められる自動車のことを指します。

### 1. 締結先

エース協同組合

### 2. 締結日

令和8年1月22日(木)

### 3. 概要

本協定により、災害時に被災自動車が発生した際、本市はエース協同組合に対し、現地調査や一時保管場所への撤去・移動、一時保管場所での管理・運営などについて協力を要請できるようになります。

同組合の強みは、全国に広がる組合員のネットワークにより、災害発生時には全国から加盟企業が駆け付け、迅速な対応が可能であることです。

また、同組合に加盟する各社は、過去に他の自治体での被災自動車処理の実績を有しており、その経験を活かした確実なオペレーションが期待できます。この協定により、横浜市における被災自動車の処理体制を速やかに確立し、災害復旧の妨げとなる車両や所有者不明車両を撤去・移動することで、被害の縮小や市内の早期復旧に貢献することができます。

### エース協同組合

代表者 理事長 宮本 明岳

組合事務所 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 2-1-1

同組合は、災害支援・環境保全・人材育成を通じ、ゼロ・エミッション※と地球規模の循環型社会の実現を目指す協同組合です。

（※）ゼロ・エミッション（Zero Emission）とは、人間活動から発生する廃棄物や温室効果ガスなどの「排出（Emission）」を「ゼロ（Zero）」に近づけることを目指す理念

「災害時における被災自動車の  
移動等に関する協定」締結式



左:加藤事務局長 右:吉川局長

### お問合せ先

資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長 田島 祐之 Tel 045-671-2526



GREEN x EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

